

第14期 第6回 鳥取市校区審議会 議事録

1 日 時 令和元年8月21日（水）14時00分 ～ 16時20分

2 会 場 鳥取市役所 第2庁舎5階 第1会議室

3 出席者 【委員】

本名俊正委員（会長）、南部敏委員（副会長）、谷口英昭委員、上田光徳委員、川口有美子委員、山田康子委員、福山敬委員、牛尾柳一郎委員、森本早由里委員、民家幸世委員

【教育委員会（事務局）】

中村隆弘次長、竹田潤主幹兼指導主事、大坪宗臣主任

4 会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事録署名委員の選任
- 4 報 告
 - (1) 第5回校区審議会審議概要について
 - (2) 校区審議に関連する活動報告について
- 5 議 事
 - (1) 本市の中長期的な校区のあり方について
 - (2) 千代川以西エリアの学校のあり方について
 - (3) その他
- 6 その他
- 7 閉 会

5 議事の概要

事務局

ただいまより、第6回鳥取市校区審議会を開会させていただきます。

なお、本日は、音田委員、吉澤委員よりご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

前回の第5回校区審議会では、中長期的な校区のあり方を考えるにあたり、学校適正規模の基準についてご審議いただきました。また、前々回では、千代川以西エリアについて校区審議会として考えられる校区再編いくつかの方法を整理し、これについてご審議いただきました。

本日も、引き続き2つの議題でご審議をいただきたいと思います。

それでは、本名会長よりご挨拶をいただき、以降の会の進行をお願いします。

会長

みなさん、こんにちは。本日は、前回に引き続いての内容になりますが、ご審議をよろしく願います。

それでは、議事録署名委員を選出したいと思います。名簿順により、森本委員、上田委員、よろしく願います。

では、報告事項に入ります。(1)～(2)まで、まとめて事務局より説明をお願いします。

事務局

[資料説明]

会長

委員の皆さんからご質問等はございませんか。

江山学園の取組について、〇〇委員の方で他にご報告がありましたらお伺いしたいと思います。

委員

先ほど報告でもありましたが、学校名が決まり、現在校章を募集しているところです。8月いっぱいまでの募集ですが、まだ数点しか応募がないというような状況です。また、校歌についてですが、既存の校歌を引き継ごうという議論があったのですが、最終的には公募をしようということで確認をしました。10月中旬までを募集期間として、校歌の歌詞を公募しようということになりました。歌詞を選定しましたら、曲を付けていただくという形で進めていく予定です。新しい時間割の案も出てきてまして、それと神戸地区の子どもたちが通学に利用するバスの時間が合うのかどうか検討しました。朝は、何とか合うのですが、帰りが場合によってはバスが出てから学校が終わることもあるので、バス会社との調整や時間割の調整によって何とかできないかということで検討したところです。制服については、何年生から着用するのか、デザインをどうするのか、といったことについて説明会を開いたり、アンケートを採ったりしようかと考えているところです。校舎については、仮設校舎のレイアウトや配置については確定して、これから設置が始まることになっていますが、長寿命化改修をする現在の校舎や増築校舎については基本設計が始まっていて、先日に図面の案が示されたところです。この図面をたたき台にして、来週から検討を開始していくことになっています。工事のスケジュールを考えると、9月中旬には案を固めていく必要があるようですが、やはり今後、長期間にわたって使う校舎ですし、しっかりと検討した方がいいと思いますので、期間にあまりとらわれず議論をしていきたいと考えています。先ほどの報告にもありましたが、3地区の公民館で開催した進捗報告会などで地域から出てくる意見は、どちらかというと学校の設備や立派な校舎がいいというようなハード面の要望が多い傾向です。ただ、全て取り入れるというのは難しい部分もあると思うので、地域の方の意見も入れながら、どういった形で新しい学校を作っていくのかというあたりを検討していきたいと思います。ただ、あまり時間をかけると、今度は仮設校舎設置期間が長くなって校庭が十分に使えないという状況が長くなりますので、何度か会を重ねながら進めていきたいと考えています。

会長

新設の教科については何か話が出ていますか。

委員

学校の方では検討されているようですが、まだ準備委員会の中には上がってきていません。教育の前身などは学校中心で決めていかれるわけですが、もう少し早めに案が出てくるとか、全体で議論する形ができればいいのではないかと考えているところです。

会長

準備が着々と進んでいる部分と、少し急がないといけない部分があると思いますが、来年の4月に開校に向けてよろしくお祈りします。

それでは、議事に入ります。「本市の中長期的な校区のあり方について」ですが、前回は、基準の部分で、国の基準、これまでの鳥取市の基準について、ご意見をいただきました。まずは、資料の説明を事務局よりお願いします。

事務局

[資料説明]

会長

前回までの議論をまとめた形にはなっておりますが、皆さんに確認していただきたいと思います。参考資料の9ページをご覧くださいと、「必要な学級数・児童数」を最初に持ってきて、その次に「望ましい学校規模について」という順番になっていますが、その順番についてどちらがいいのかなども、最終的に答申を出す時までには決定していけたらと思います。

参考資料の5ページをご覧ください。令和元年度の学校の学級数をまとめたものですが、右側に中学校、左側に小学校を示しています。21学級は浜坂小学校、20学級は美保小学校というように上から下に向かうにつれて学級数が少なくなります。そのように見ていくと、中学校3学級というのが、江山・千代南、また、義務教育学校後期課程の3学級が、湖南学園、福部未来学園、鹿野学園となっています。6ページは、その6年後の推計として示したものです。これは、今生まれている子どもたちが、6年後にそのまま進級・進学することを前提としたものです。城北小学校と美保小学校は、今よりも大きくなって、それぞれ25学級、24学級です。また、南中も大きくなって、22学級、湖東中は変わらず20学級ということになっています。小学校の6学級、すなわち各学年1学級という規模の部分を見てみると、令和元年度よりもかなり増えています。全体的に子どもの出生数が少なくなってきていますので、小学校の方から小規模化が進んでくるということになるかと思えます。これから私たちは20年後を想定して、答申をまとめ上げるわけですが、4ページのグラフを見ても徐々に減少してきます。減り方も、10年間で12%くらい減っていきますので、今から20年後となると20数%減ってくるものと思われれます。全体としても減ってくるというイメージを持っていただきながら、次回以降、エリア別の学校数を想定していただきたいと思います。

もう一度、参考資料の9ページに戻っていただきますと、「必要な学級数・児童数」ということで、1校あたりの学級数が、小学校は「6学級」、中学校は1学年2学級に相当する「6学級」、義務教育学校は1学年あたり1学級の「9学級」としています。そして、前回にご意見がありました、数人でも1学級という場合も生じますので、「1学級あたりの児童数」ということで、鳥取県の複式学級の基準を想定して「15人以上」としています。「望ましい学校規模」については、国の基準としていますが、教員配置を考えると、様々な教員を理想的に配置できるということがあります。この基準を下回ると、教員が学校内あるいは学校間において兼務しないといけないということが出てきます。

このように2段階のまとめ方で良いのかどうか、「必要な学級数」と「望ましい学校規模」のいずれを最初に持ってくるのかといったことについて、ご意見をいただきたいと思います。

また、参考資料の10ページの「通学距離」や「通学時間」についてもご意見をいただきたいと思えます。

参考資料11ページに、「学校適正規模・適正配置の基本的な考え方」の中で、「現在の鳥取市の基準」、「国の基準」、「2040年の基準」とありますが、2040年には児童生徒数も減ってきますが、学校としては理想的な基準を目指していくのですが、それが難しい場合は義務教育学校として縦の交流を活かすなど小規模のデメリットを解消しながら新しい教育内容を考えていくという整理をしています。既に義務教育学校として開校している福部未来学園では、幼稚園を含めた10学年の教育を行っておられますし、鹿野学園では分離型ですが、5・4制を導入したり新しい教科を作ったりして工夫されています。湖南学園は、今年で12年目になりますが、校区外から30名以上の児童生徒を迎えているなど、その成果が認知されてきています。

理想とする部分と、現実に合わせて部分ということで、このように2段階の基準を設けていますが、いかがでしょうか。これらの基準についてご意見をいただきながら、検討していきたいと思えます。○委員よりお願いします。

委員

まず、答申のタイトルですが、適正規模についても示していこうとしていますので、「鳥取市立学校の適正規模・適正配置」とした方が、よろしいかと思いました。2ページ以降の表現も、適正配置だけ

になっている箇所についてこのように変更してはどうかと思いました。平成27年に国が出した手引きのタイトルも「適正規模・適正配置」となっているので、その方が望ましいかと思います。規模と配置は別の基準ではありますが、同時に議論することであると思います。

会長

いかがでしょうか。このようなことでよろしいでしょうか。
それでは、修正をいたします。

委員

2ページの4段落目ですが、「2040年問題を踏まえた」とありますが、2040年問題の説明がないので、どういった問題なのかがわかりにくいと思いました。

4ページの「鳥取市立小・中学校の児童生徒数推計表」とありますが、これは表ではなく図だと思えますので、そういった表現にしてはどうかと思いました。また、併せて3ページの文中にも、例えば「4ページの図のように」というような指示語を入れておくとわかりやすいと思います。

また、5ページと6ページの表について、「左側が小学校の児童数で、右側が中学校の生徒数である」というような見出しをつけた方がよろしいかと思います。

7ページの最初の行に「人数規模」という表現がありますが、これは「学級規模」であると思います。

同じく7ページの「(3)学校運営上の課題」の3点目に「教職員定数の関係上、教職員が主任、主事等を兼務することを余儀なくされ、個々の教職員の専門性を活かした指導がしにくい。」とありますが、兼務することを余儀なくされて負担が大きくなるので、本務に支障が出てくる可能性が生じるという話だと思いますので、「負担が大きくなるので」という文言を、「余儀なくされ」の後に入れた方がいいと思います。そして、その後に出てくる「※教職員定数について」というのは、どういった注釈の意味でしょうか。

事務局

失礼いたしました。こちらについては、より詳しい説明として教職員定数法について触れてはどうかと考えますが、そのあたりについて今後、会長と相談させていただきたいと思います。

委員

わかりました。後で追記を検討されるということですね。

少し大きな話になりますが、9ページの4章として「適正規模・適正配置の基準」とありますが、「学校適正規模・適正配置の基準」にして、5章の「学校適正規模・適正配置の基本的な考え方」と順序を入れ替えた方がいいと思いました。基本的な考え方というものが最初にあって、基準はこうなのだという流れの方がいいと思います。また、国の基準や法律に関することが先にあった方がいいため、4章と5章は入れ替えた方がいいと思いました。

会長からご提案がありましたが、小学校における1学級に必要な児童数を15人以上として挙げていただいております。1人、2人で構成される1学級では良くないと思います。1学級最低15人とすると、小学校の規模としては6学年で最低90人ということになり、基準としては90人の学校が最も小さい小学校ということになります。これを念頭に、6ページの表を見たときに、90人以下の小学校というのがかなりあります。この基準に該当する小学校を90人以上にするための統合のシミュレーションをして、かつ通学距離が4km以内で、近隣に別の小学校がないというのはどういった形になるのか見てみたいと思いました。議論の途中ですので、表には出さないにしても校区審議会の中で共有したいシミュレーションだと思いました。

会長

今回は、ご検討いただくための原案を作りたいと思います。今のお考えを入れて、小規模校については統廃合も考慮しながら、エリアごとの学校数、学級数も示して提案したいと思います。参考資料の5ページ、6ページを見ていただくと、6学級以下の学校はこれから6年の間でも増えていきますし、

さらに20年後を想定すると、さらに増えてくると思います。今後20年では、24～25%程度減ってくるの見込まれます。そうすると、相当数の学校が基準に照らして統廃合せざるを得ない状況になってきます。通学距離などを考えると難しい部分も出てくると思いますが、ある程度統廃合を想定していかないといけない部分もあると思います。やはり、学校の適正規模というものがある以上は、よほど特徴があって小規模でも皆が魅力を感じるというものがないと存続は難しいと思います。そういった視点を入れながらご検討をお願いしたいと思います。必ずしもそれに将来、縛られるわけではないのですが、やはり一つの流れとしては、そういう方向があるということ踏まえて、教育委員会として配置を考えていくということになると思います。

それでは引き続きご意見をお願いします。

委員

前回の会の内容を受けて、適正規模や1学級あたりの児童数が入ったり、地域は自治会だけでなく公民館という文言が入ったりして修正がされており、これでよろしいのではないかと思います。

また、2040年を見越して、鳥取市のまちづくりを含めて鳥取市の学校をどうしていくのかというシミュレーションが必要ではないかと思いました。

委員

2040年問題について、少しお聞かせください。

事務局

少子高齢化が顕著に進み、様々な課題が生じてくるということで、例えば中山間地域そのものがなくなってしまうということもあり得ると言われていますが、その他の例や具体的な定義付けについては確認したいと思います。

委員

限界集落が増えていくということもあるのでしょうか。

事務局

およそ20年先の2040年を見据えた中長期的な校区のあり方を考えていくということ踏まえて、こうしたフレーズを用いていただいているかと思いますが、今後この文章の書き方を含めて、委員の皆さんでご検討いただければ考えています。

委員

参考資料の7ページに「学校の小規模化による課題」というのがあります。校区審議会としては一定の基準を定めていくことになりませんが、小規模校も残っていくだろうということも含みを残していくことですので、小規模校には小規模校の良さもありますし、そのあたりもしっかりと書いておく必要があるのではないかと思います。ただ、小規模校は小規模校の良さもあるが、それだけでは補えない大きな課題が出てくるのでそこをどうするのか考える必要があるのではないかと思います。

基準については、鳥取市には義務教育学校もありますし、国の基準に合わせすぎると厳しくなると思います。そのあたりを見据えて考えていく必要があるだろうと思いました。

また、1学級あたりの児童数が15人としてありますが、なぜ15人なのかという根拠があればいいと思います。ちなみに、諸外国の1学級の児童数は、日本よりも少ないと思います。

会長

例えば、フィンランドの学校では、小規模な集団で教育がなされていて、教員以外にも臨床心理士や看護師などの人材も配置されています。人口が500万人という国ですので、人材をきめ細かく育てると

言いますか、手厚い仕組みになっています。当然、税金も高いのですが、フィンランドの教育の目的は、「有能な納税者を育てる」ということのようなのです。これを聞いたときに少し、お金の問題かと違和感を覚えたのですが、自立をして社会に貢献できる人材を育成するということのようなのです。それを、有能な納税者という表現にしているのですが、丁寧な教育を人口が少ない国家の中で行って成り立っているのがフィンランドです。1学級何人が適正なのか、またその裏付けはどうかという点については、国によって異なってきます。教員にとっても、どれくらいが理想で、どのくらいになると困るのかということもあるのですが、何かそういった裏付けがあるといいと思います。

事務局

法律にはないのですが、国の方で基準として示されたものがあつたと思います。ただ、1学級16人の根拠というものを現時点で確認できていません。鳥取県は複式学級の基準として1学級15人ということですが、これについて根拠を伺ったところ明確な回答は得られませんでした。あくまでも学級あたりにこれくらいの人数が要ということで、効果的な教育を行ったり活動をしたりするときに想定していると思うのですが、もう少し詳しく調べさせていただきたいと思います。

委員

どうしてそういった基準になっているかという意見が出てくると思うので、可能な範囲で調べていただきたいと思います。

会長

根拠を答えられるようにしていきたいと思います。

委員

私も文言については、これでよろしいかと思います。色々な状況を踏まえて、学校の統廃合や義務教育学校を検討していくと思うのですが、地域で検討した上で現状のまま小規模校を存続させていこうとなったときに、それに対応した文言が必要なのではないかと思います。基準としては数値で示すのですが、近隣に他の学校がないとか、新市域などの地域性があるという理由で学校を存続となった場合には、小規模校転入制度を使った色々な特色を出していくことも必要であるといった文言もあつた方がいいのではないかと思います。

会長

それはやはり必要だと思います。基本的にはある程度の数は必要ですが、それに達しなくても地域の中で学校を支えていながら特色ある教育を行っていくことも一つの方法だと思いますので、そういった文言を入れていきたいと思います。

委員

先ほど、4章と5章を入れ替えるというご意見を伺って、頭が整理できました。最初に基本的な考え方を示した上で、基本は基本として鳥取市としてはこういった基準だということで整理がついたところではあります。

質問ですが、参考資料9ページの中学校の「必要な学級数」は1学年2学級となっていますが、これに何か理由があるのでしょうか。

事務局

教職員定数法によって、学級が少ないと、その学校の教員の数がどうしても減ってきてしまいます。例えば3学級だと、教職員数が十数名になります。教科数が10教科以上ありますので、1教科に1人配置するということが難しくなりますし、部活が男女それぞれ6つずつの種類があればそれだけで顧問が12人必要になってくるといえることが起きますので、ある程度学校全体の教員の数を確保するという

観点から3学級という学校では教員が十分に足りないということになります。

委員

義務教育学校については、1学年1学級以上という基準にしているのは、トータルで教員の配置を増やせるからということでしょうか。

事務局

義務教育学校では、高学年において教科担任制を導入される場合がありますが、例えば中学校の数学の教員が小学校5年生まで教えるなど配置を融通させることができます。

3学級しかない中学校を例にとると、美術の時間は週に1回しかありませんので、美術の教員は1週間に3回しか授業がないことになります。そうなってくると、その教員で他の中学校を掛け持ちすることになります。それは、教員にとっても移動時間にロスが生じますし、学校の子どもたちにとっても1週間に数回しか先生に会わないということが出てくると思います。したがって、ある程度の中学校の規模を確保したり、中学校だけで規模を確保することが難しければ義務教育学校という形を取ったりすることで、そういった課題を解消できるということはありません。

会長

そういう意味で、中学校は1学年2学級、全体で6学級という基準がいいのではないかとということです。学校の運営上、それが望ましいのではないかとということです。そうすることで子どもたちの教育にもいい影響を与えるのではないかとということです。

続いて、〇〇委員、お願いします。

委員

保育園に読み聞かせに行くことがあるのですが、同学年に1人しかいない保育園のことを少しお話ししたいと思います。その子のことを考えると、この子は保育園から小学校に進学してもずっと1人ということになります。小学校では複式学級になるので、1学級に1人ということにならないでしょうが、その学年の子どもは1人だけですので、それを考えると学校としての役割は果たしていることになるのだろうかという疑問があります。やはりある程度の規模があって、学校という役割を果たして競い合って学んでいくというのが子どもにとっての学校ではないかと思いました。子どものために適正な規模というのは必要だと思います。

会長

現実にはそういうことが起こってきているということです。学校というのは、先生が子どもに勉強を教える場であるというのが一般的な学校のイメージなのですが、同時に子どもにとってみれば同級生とか上下関係の刺激というのが、ある意味で子ども同士での教育ということになると思います。子ども同士の学び合いを考えると、何人が適正かということは難しい部分があるのですが、あまり少なすぎるのは好ましくないと思います。やはり、大人で工夫をしないといけない部分もあると思います。

それでは、〇〇委員、お願いします。

委員

先ほど、1学級に15人必要であるとか、何km以内が適正な距離だとか色々なことが出てきていますが、もう少し余裕をもった表現にできないものかということを感じました。これ以外は認めないというような少し強いニュアンスを感じました。子どもたちが集団生活で学ぶということを見ると、こうした基準を作らないといけないのですが、1学級に15人という根拠は必要だと思います。答申を出すときに、1学級に15人いれば確かに望ましいという願望はありますが、あまり縛りをきつくするとどうなのかということもあり、そのあたりの文言が何とかならないかと感じています。

会長

余地を残すということは大事なことだと思います。基準から外れたら直ちにばっさり統廃合ということではなく、余地も残しながら緩やかに変えていく方法ですとか、小さくても存続できるような部分は答申の文言に残していきたいと思います。

それでは、〇〇委員、お願いします。

委員

参考資料の9ページに、望ましい学校規模ということで国の基準として示され、一方で鳥取市の実情を考慮して必要な学級数・児童数も示すということは、私としてはいいと思います。もっと言えば鳥取スタイルと言ってポジティブに打って出るくらいのものになればいいと思います。

ただ、望ましい学校規模と書いてある一方で、必要な学級数・児童数とあると望ましくないが仕方なくやっているというようにも受け取れます。しかし、そうであってはなりません。この基準の上に書かれている文章には、多くの仲間がいてコミュニケーションを取りながら学んでいく、あるいは地域や教員などの大人とのコミュニケーションで学んでいくということがあります。ここに適正規模として基準としてあるのは、仲間との機会が減ってしまうということがあるためだと思います。しかし、必要なのはこの人数でよいということによって終わってしまっているの、「望ましい規模ではないけれど」という後に何か文言が付け加えられないものかと思います。前回の会議で〇〇委員が、福部の場合を例に出されて、子どもの数が少なくてもやり方で補完できるとおっしゃられました。具体的な例はわかりませんが、縦のつながりのコミュニケーションであるとか、地域の人とのコミュニケーションであるとか、仲間との育みはこれでできるといった書き込みをされてはどうかと思いました。また、先ほど〇〇委員がおっしゃりましたが、少ない人数だからこそできるということも当然あると思うので、「望ましいのはこの基準ではあるが、やむを得ない状況ではこういうやり方で補完できます」というようなことを書き込まれれば非常にいいのではないかと思います。

会長

そういった部分も大事なことだと思います。

それでは、〇〇委員、お願いします。

副会長

本資料の12ページに「千代川以西エリアの児童数」の表がありますが、令和2年度以降の1年生の数は住民基本台帳から抽出した数字だと思います。城北小学校の児童数は現在がピークだと思います。城北地区は、これからどんどん住宅が建って人が増えていく地区ではないと思います。増えるのは、千代川以西の地区で、こちらはさらに増える可能性はあると思います。しかし、千代川以西の地区の方が将来的に城北小学校に通学されるかどうかはわかりません。鳥取市の教育行政として、千代川を以て校区が設定されていることがいいのかという問題があるわけで、おそらく分けていくことを考えていくことになると思いますが、そうした場合に城北小学校というのは、今後も児童数が増えていくということはないのではないかと考えています。千代川以西エリアは、今後児童数が増えると思いますので、場合によっては新しい学校が必要になってくることもあるかもしれません。大学も高校もありますので、千代川以西を学園都市のようなまちづくりを検討していくことも一つの方法ではないかと思っています。

それから、参考資料の適正規模の基準についてですが、小規模校が絶対に良くないかということとそんなことはありませんので、要はやり方だと思います。福部の場合は、コミュニティ・スクールですので、色々なことを地域と意見交換をしながらやっております、活気のある明るい学校だと思います。学力についても、しっかりと身に付いていると伺っておりますし、小規模校だから良くないのだということは決して言えないと思います。小規模校だからこそできることもあります。ただ、デメリットがあるのも確かです。団体のスポーツ競技が行いにくいなどがありますが、決して小規模校が良くないということとは言えないのではないかと思います。

適正規模の基準ということで、1校あたりの学級数や児童数というのがありますが、少子化の現状が

ある中で、ただ数字だけを示すだけでいいのだろうかと思います。また、私としては、実態と違うことをやっていいのかという疑問はありますが、目標としてそれに近づけていけたらということであれば、それで良いかと思います。

会長

千代川以西については、次の議題でご審議をお願いしたいと思います。

皆さんからご意見を伺いましたが、ご指摘いただいた部分を修正しながら次回以降もご審議をいただきたいと思います。今回は、エリア分けについて議論いただきたいと思います。いくつかの案をお示しながら議論をお願いしたいと思います。どういうエリアが考えられるかということと、そのエリアに本日議論いただいた基準を当てはめて、学校の数はこの程度にしたいということを含めて議論いただきたいと思います。新市域など、なかなか近隣と統合が難しいという場合もありますが、その地域の中で魅力ある学校を作っていただくというようなまとめをしていきたいと思います。

エリアの分け方について、皆さんのご意見があれば伺っていききたいと思います。なかなか20年後の学校数というのは出しにくいのですが、先ほどご意見もありましたように、1学級最低15人ということ considering 「学校規模として90人であればこうなります」というような案をいくつかご提案していきたいと思います。その分け方について、今回、ご意見がございましたらお伺いしていきたいと思ます。例えば、中学校区ごとにすればいいとか、旧市町村をもとにした方がいいとか、そのあたりのお考えをお伺いしたいと思います。

委員

市街地とそうでない地域とでは、だいぶ話が違ってくると思いますが、市街地ではない地域において都市計画マスタープランの中で地域生活拠点というものを置いていますので、そこを拠点としてエリアを考えていくのがいいのではないかと思います。少なくともそこには小学校が存在するというようなイメージを持っています。

会長

資料の4ページに地域生活拠点が示されていますが、そういったことを基本として考えてはどうかということですね。

委員

これをもとに、そのエリアの中心がどこかということ意識していただきながら考えてはどうかと思います。

少し前に、立地適正化計画についてお話をしましたが、鳥取市はまだ案のままになっています。500以上の市町村が立地適正化計画を立てようと取り組んでいます。人が減っていくので、空地や空き家が散らばっているような住みにくいまちではなくて、徐々に居住や都市サービスを集めていこうということで計画を立てているのですが、個人の資産にも関係するので、あまり強いことは言えないということで、確定して公表している市町村は100くらいしかありません。そういうことで、鳥取市も案の状態なのですが、一応ホームページには掲載してあって、市街化区域内でしか居住地は誘導しないことになっているのですが、先ほどのお話に出た千代川以西エリアも含めて、この辺りに住んでくださいというような図がありますので、そのあたりも意識していただきますといいのではないかと思います。先ほど、〇〇委員が話された鳥取大学の周辺ですとか、城北小学校区の千代川以西エリアについても、どのあたりに誘導するようになっているのか見ればわかるようになっています。ただ、確定したものではありませんので、参考としてご確認いただいてもいいかもしれません。

委員

今回議論している答申案の中で、適正配置について自治会だけでなく公民館も含めた形で区域が整合するようにと書かれているのですが、生涯学習や社会教育など様々な分野においても中学校単位で取り組まれていることが全国的にも多いです。人口が減少している地域が多い鳥取市において、これを当て

はめていくのはなかなか難しいと感じました。これまでの歴史的な背景を考えると、旧鳥取市の部分と新鳥取市の部分でつながりが非常に強くて、それを一緒にまとめるということはなかなか難しいと思います。旧鳥取市の部分では、その中でエリアをいくつか分けることはできると思うのですが、新市域の部分は慎重に考えていかないといけないと思いました。

委員

やはり街中とそれ以外の地域とでは、少し考え方が違うと思います。規模が膨らむ方をどうするか、その一方で規模が縮小する方をどうするかという課題があります。そして全体としては、規模が縮小する傾向になる中で、自分たちが住みやすい場所や、通いやすい学校というものをどのようにしていけばいいのか、すぐにはわかりませんが、今から20年後には、おそらく今の若い方々によって、昔の地域の区切りにこだわらないもっと割り切った考え方も出てくるのではないかと思います。

会長

鳥取市も大合併をして十数年経過しますが、これからさらに年数を重ねていくうちに、以前は旧町村だったとかということは全く関係なくなるかもしれないということですね。

委員

合併エリアについては、地理的な要因からも通学距離も考慮して、それを一つのエリアとした方が落ちつきやすいのではないかと思います。旧鳥取市エリアについては、ある程度今回議論した基準をベースに考えながら分けをしていってもいいのではないかと思います。短期的な2～3年後ということでなければ、子どもたちにとってより良い教育環境をつくるという大義名分の中で話をしていけば合意を得やすいのではないかと思います。

委員

一つの考え方ですが、基本的には中学校区で考えていってはどうかと思いました。そうすると、新市域については、旧町村単位ということになってくると思います。ただ、佐治と用瀬は中学校が一つなのですが、ここについては小学校を旧町村単位で一つずつ配置するというようになってくるのではないかと思います。市街地については今回議論した基準をもとに検討していくことになるのではないかと思います。

委員

中学校のエリアで考えていくということが一つではないかと思います。以前に、気高郡で一つの中学校という話が出ていましたが、通学距離や地域のことを考えるとなかなか難しいと思います。発想としては、中学校単位ということになるのではないかと思います。

委員

中学校単位の校区は一つの生活拠点というイメージを持っていますし、子どもにとって保育園や小学校で異なっても中学校で顔を合わせることになりすし、長い目で見た支援の中でも、中学校単位でまとまっていくという方向を作っています。市の中心部以外は中学校単位でいいのではないかと思います。

委員

参考資料の13ページをどうするのかということだと思いますが、私が最初に意見を述べさせていただいたときに、1学級あたり最低15人以上ということで、掛ける6学年で90人を下回る学校が統合できるかどうかのシミュレーションをということを申し上げましたが、12～18学級に該当しない校区をどのように再編するのかということでもよろしいでしょうか。例えば、参考資料6ページは令和7年度の推計ではありますが、この表で12～18学級に当てはまっていない学校をどのようにしていくか、マスタープランの様々なエリアに照らし合わせながらの大胆な作業にはなりますが、それは行った方が

いいと思います。90人以下だけではなく、12～18学級に該当しない学校についてもシミュレーションを行って、13ページにどうまとめていくのか検討した方がいいと思います。

会長

これまで秋田市と栃木市の例を資料としてお配りし確認いただきましたが、エリアの設定をしてそのエリアの学校数を将来何校にするのが望ましいのかということを考えていきたいと思います。なかなか学校数を具体的に示すのが難しい場合も想定されますが、そういった時には例えば幅を持たせて学校数を設定するという含めて検討していきたいと思います。皆さんのご意見を踏まえると、新市域については中学校区単位ということが基本になると思います。旧鳥取市の部分ですが、今までほとんど議論されていませんでしたが、20年後を見据えた形で提案させていただきたいと思います。

副会長

旧鳥取市の統廃合や再編は非常に難しいと思います。新市域については、学校がなくなると地域が衰退するというのは間違いありません。地域の様々な事業が学校を中心に実施されているという現実があります。福部町のように地区が一つしかない地域はいいのですが、町によっては地区が複数ある地域があります。それぞれの地区に学校がある場合もあると思うのですが、地域に学校を存続させるためにはどこかの学校を統合して地域のどこかに新しい学校を作って一つになるということをしていく必要があると思います。

会長

今のようなご意見を参考にしながら、次回、提案させていただきたいと思いますので、ご検討をよろしくお願いします。

続いて、議事2の「千代川以西エリアの学校のあり方」についてです。最初に、事務局より説明をお願いします。

事務局

[資料説明]

会長

最終的には中長期的に考えていかないといけない問題だと思います。今すぐに真ん中で割るなど、なかなか出しにくい部分もありますし、それぞれの学校に通学しておられる子どもたちがある程度卒業するくらいのところを考えながら、全体のプランの中で八千代橋を渡らなくてもいいような案を出していく方がいいかと思います。

本日の資料をご覧いただきながら、ご意見をいただきたいと思います。また、今後、継続審議を行うために必要な資料の要望でも結構ですのでお願いできればと思います。

委員

千代川以西エリアの課題については、中長期的な校区のあり方の答申の中に盛り込むのか、それとは別にまとめるのでしょうか。

事務局

教育委員会としては千代川以西エリアを含む「早急に議論が必要な学校区のあり方について」と、「鳥取市全域の中長期的な学校区のあり方について」諮問させていただいています。鳥取市全体の中長期的な考え方をある程度整理していただく中で、おのずと千代川以西の考え方も整理いただけないかと思います。まとめていただく方法については、中長期的な学校区のあり方についての答申の中に千代川以西エリアにも触れてまとめていただくという形や、中長期的な学校区のあり方の答申とは別の形で出させていただくということもあろうかと思いますが、そのあたりも含めて、今後のご審議をいただ

ければと思います。

会長

中長期的な考え方の中に、千代川以西の課題についても当然入ってくるとは思いますが、ただこの課題については20年後まで放置しておいていいのかということもありますので、早めに考えなければならぬということになれば別に答申を出した方がいいのではないかと思います。まだ具体的な解決方法が見出せていないので、先に中長期的な答申の中で方向性を出していきたいという気持ちはあります。

委員

参考資料の15ページに8つほど案が挙がっていますが、こういったことを中長期的な答申の中に記載するというのは少し次元が違うようにも思います。だからといってこのような案を考えなくてもいいのかと言えばそういうわけにもいきません。

会長

もし、千代川以西を分けるとなった場合には、具体的にどうしていくのかといったことが出てきます。直ちに校区再編をするのではなく、早い段階で何年か先には校区再編をするというような方向性を出しておけば、理解が少しでも得られやすい状況になるのではないかと思います。ただ、中長期的な答申の中では少なくとも、大まかな方向のようなものを出していければと考えます。

委員

もし、中長期的な答申の中でとなった場合に、千代川以西の話は参考資料の7ページの中にある「■適正配置、地理的条件による課題 (1) 通学等に危険が生じるエリア」の話になってくると思います。そうしますと、ここの書き方を工夫する必要があるかもしれません。さらに、具体的にどうするかということもどこかに記載していくことになるかと思います。

会長

おそらく地図を付けて示すような形になるのではないかと思います。

校区審議会の答申は任期中に出して、その後は事務局の方で広く周知していただくような流れになると思います。

副会長

そもそもこの課題が起こった一番の原因は何ですか。八千代橋を渡ることが危険ということから始まっているのでしょうか。

会長

それが一つありますし、城北小学校の規模が大きくなりすぎて将来的に仮設校舎を建設せざるを得ないということも懸念されまして、仮設校舎を建設するにしても敷地の面積的にも広くはありませんので、教育環境的にも課題が出てくるのではないかと思います。

副会長

そういうことであれば、例えば10年後にはこのようにしますということをはっきり言った方がいいと思います。

会長

危険を避けるためには20年後の望ましい姿だけでなく、早めに別途答申を出すべきだろうと思います。城北小学校の教職員にとっても、雨の日、風の日たびに子どもたちの安全のために八千代橋のもとに立たれるという状況は、あまり好ましくないのではないかと思います。ただ、八千代橋を渡らな

ければ安全かという、他の学校に行くにしてもそうではない箇所もあると思います。そして、自治会や公民館との区域など、なかなか複雑です。町内会がない箇所もありますし、自治会の加入率も低い状況の中で、地域の皆さんの考えが把握しにくい面もあります。そういった状況も踏まえながら、何らかの形で答申をまとめていければと思います。

それでは、引き続き、委員の皆さんよりご意見を伺いたいと思います。〇〇委員さん、お願いします。

委員

参考資料の15ページを見ますと、案5と案6に橋を渡る危険性の解消や通学距離の面で〇がたくさんついています。新しい学校を作るというのは、これから人口減少が進む中で財政的に見て難しい部分もあります。この中で、まだ何案がいいのかということは申し上げられません。関係者にお話をお伺いすると、難しい問題だということをおっしゃられますが、どこかで方向性をまとめる必要があると思います。

会長

20年後ではなく、何年か後にはこうした方がいいというようなことを出したいと思っています。そうしたことをこの14期の中で方向性を出せればいいと思います。

委員

関係者からは、手の付けられない問題だということを知ったことがあります。実情をお伺いする中で私の中で当初抱いていた感覚とは違うなと思いました。小学校区と公民館区域が全く同じというイメージがあったのですが、千代水地区公民館は、城北小校区と賀露小校区と世紀小校区に分かれています。学校の活動にも影響が出る面もありますので、それが子どもたちにも影響することもあるかと思っています。学校区とコミュニティの区域との整合も必要だと思いました。それが一つと、天変地異が近年生じていますが、そういったことを考えると、子どもの安全を担保する必要や責任があると思います。濃く審議会としては、色々な課題はありますがそこを中心に切り込んでいく方向性でないといけないと思います。子どもたちの安全性を確保して、さらに子どもの教育を考えて規模の適正化を図ることが大切だと思います。

会長

できれば遅くならないうちに14期の中で方向性を出せればと考えています。

委員

千代川以西エリアの考え方については、具体的には示していかないといけないだろうと思います。千代川を境にするというような方向性は出しやすいのだろうと思います。そうした時に、新しい学校を作るのか、既存の学校に変更するのがいいのかということについては、またどこに学校があるのがいいのか、どこの学校に変更するのがいいのかなど具体的な形については地域や保護者の意見もあつたりするので、それは次の議論なのではないかと思っています。

大規模校ということを見ると、城北小学校以外にも南中校区というものもあります。南中についてはこれまでも議論をされてきて、大きいけれど現状のままということになりました。しかし、そこは議論が行われたので何も触れなくてもいいのかということ、千代川以西も議論するのであれば南中についても同じように扱わないといけないのではないかとも思いました。

会長

南中校区については、12期で議論されて答申が出され、最終的には地域でも議論されて現地で増築ということになりました。そういうこともありますので、またその部分を分けるというのは今すぐには少し難しい部分もあるかと思っています。

委員

南中というより、小学校の適正規模ということを考えると、美保小はどうかということもあります。今後急速に児童数が減ってくるということもないのではないかと思います。そして、浜坂はまだまだ住宅が増えていくのだらうと思います。逆に、これから城北小よりも大きくなっていくのだらうと思います。学級数が適正規模の12～18を超えていて校区としてどうかということも、併せて考えていけないといけないのではないかと思います。

会長

小規模の課題だけでなく、大規模の課題も含めて幅広く考えていく必要があるかと思います。
〇〇委員、お願いします。

委員

基本方針を作って、論理的にはこのような区割りになるというようなまとめ方にすると、感情的な部分を除いては文句が付けられないと思います。千代川以西エリアを考えると最も多く出ていた課題というのが、児童の安全ということだったと思います。そこをクリアするための提案をするにあたって、ずっと引っかかっていたのが、他の学校区については児童生徒の安全というものがしっかりと確保されているのだらうかということです。もし、他の学校区で千代川以西エリアと同じくらいの事案が生じているのであれば、そこについても検討していかないといけないと思います。

委員

何年か後には、はっきりと西と東を分けるのがベストだと思います。都市計画マスタープランの地域生活拠点に関連して、子どもは千代川を越えて学校に通っているのに大人は以西エリアを中心に生活しているということがないのか、災害などが起こった時に果たして千代川以西の方がわざわざ千代川を越えて城北小学校や城北地区公民館に避難するのかどうか、という疑問があります。昔から川というのは、一つの境であることが多かったと思いますし、なるべくまたぐということがない方がいいのではないかと思います。

委員

この課題についてはかなり議論をし尽くされていますし、校区審議会としての結論は出していかないといけないと思います。

委員

私も同じ考えです。

副会長

私も皆さんと同じですが、先ほど申しましたように、鳥取市の副都心的な感じで千代川以西のまちづくりを進めてはどうかと思っています。学校についても、これから人口が増える余地があると思いますので新しく建ててもいいと思っています。現在の世紀小、大正小においても新しい学校に移る方がいいという方もおられるのではないかと思います。学園を中心にしたまちづくりという構想にして取り組んでいけば新しい鳥取市ができるのではないのでしょうか。

会長

千代川を境に分けた方がいいということは、委員の皆さんの中でほとんど一致していると思いますし、分けたときにどういったケアをすればいいのか、どういったプランを立てていけばいいのかについて次回以降ご意見をいただきたいと思います。なるべく14期の間に方針を出して、何年かの間にこうする、それまでは従来通りか、自由選択にするとかということを含めてもう少し話を進めていきたいと思いません。よろしくをお願いします。

最後に、次回の日程調整をさせていただきます。

それでは、次回は、10月15日の14時からということをお願いしたいと思います。

事務局

慎重なご審議、大変ありがとうございました。以上で第6回鳥取市校区審議会を閉会します。

令和 年 月 日

会 長 本 名 俊 正

議事録署名委員

署名委員 森 本 早由里

署名委員 上 田 光 徳